

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年8月26日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 田口 香苗

1 契約の概要

馬場七丁目緑地緊急対応業務委託

2 履行（納品）場所

鶴見区馬場七丁目1465-1ほか

3 契約日

令和8年7月27日

4 履行日又は履行期間

令和8年7月27日（月）～令和8年12月25日（金）

5 契約金額

10,000,000円（概算）

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：田口園芸株式会社 代表取締役 田口 英明

所在地：横浜市鶴見区北寺尾1-11-34

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該緑地において夏季の巡回調査を行ったところ、南側法面において隣接した車道及び民家に土砂が流出し、車道及び民家に被害を及ぼす可能性のある箇所が複数確認されました。上記のリスクに対し早急に対応するためには通常の維持業務委託は困難であることから随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和8年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の鶴見区班の班長であるとともに、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。

9 所管課

みどり環境局公園緑地事業課